

株式会社パイオニア・サービス東日本 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年1月1日～平成32年12月31日までの2年間

2. 当社の課題

- (1) 出産・子育て等を機に、女性社員が退職する傾向がある
- (2) 子育て中の女性社員が、時間制約があるために出産前の実績に見合った職務を担うことが困難になっている

3. 目標

男女共に、育児休業取得率を80%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、等制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・平成30年 1月～ 社内体制の準備
- ・平成30年 3月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・平成30年 6月～ パンフレットを作成
- ・平成30年10月～ パンフレット配布

取組2：平成31年10月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- ・平成30年 1月～ 社内体制の準備
- ・平成30年 2月～ 所定外労働の現状を把握
- ・平成30年10月～ 社内検討会議での検討開始
- ・平成31年10月～ ノー残業デーの実施